

令和 4 年 6 月 27 日現在

機関番号：30102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2021

課題番号：17K03140

研究課題名(和文) 中国唐後半期の財政運営における宦官の権力拡大の研究

研究課題名(英文) A study of eunuch expansion of power in financial management in the late Tang dynasty of China

研究代表者

高瀬 奈津子 (Takase, Natsuko)

札幌大学・地域共創学群・教授

研究者番号：00382458

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：唐代宦官やその家族の墓誌銘の収集と整理、先行研究の整理を行った。その整理の過程で、宣宗期の有力宦官の妹と養女の墓誌、中下層の宦官家族の女性の墓誌を用いて、宦官の婚姻関係が果たした役割を考察した。その研究成果は論文化して公表することができた。続いて、宦官家族の埋葬地が時期によって変化することを明らかにし、その成果をシンポジウムで発表した。現在は、さらに居住地の情報も加え、埋葬地が変化する背景についても検討しており、論文作成の準備中である。

さらに、財政関連の内諸司使に就任した宦官の官歴の表を作成中であり、宦官が内庫を管轄した影響について検討中である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

唐後半期において宦官が権力維持できた要因として、宦官が疑似的家族を作ることが挙げられるが、本研究では、婚姻関係による宦官勢力の成立には、妻や養女が欠かせないことを明らかにした。また、宦官の埋葬地について、本研究では、時期による分布状況の違いを明らかにした。この違いには宦官勢力内の対立と皇帝との関係が関わることから、唐後半期の皇帝権力の特色について新たな知見を提示できたと思われる。

研究成果の概要(英文)：Collected and organized epitaphs of eunuch and their families, and organized previous studies. In the process of organizing, the role played by the eunuch's marriage was examined using the tombs of the younger sisters and adopted daughters of the influential eunuchs during the Hsuan-tsung period, and the tombs of women of the middle and lower eunuch families. The research results could be published as a dissertation. Then, it was clarified that the burial place of the eunuch family changed depending on the time, and the result was announced at the symposium. Currently, we are preparing to write a dissertation, adding information on the place of residence and examining the background of the change in the burial place.

In addition, a table of eunuch who have been appointed to the finance-related palace commissionerships is being prepared, and the impact of the eunuch's jurisdiction over emperor's personal treasury is under consideration.

研究分野：中国唐後半期の政治史・社会経済史

キーワード：唐代宦官 唐代石刻史料 宦官家族 婚姻関係 埋葬地 内諸司使

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 宦官の権力拡大の背景や手段、影響など、唐後半期における宦官の権力伸長に関する研究は、すでに多くの先行研究があり、近年でも墓誌史料を利用した新たな研究が蓄積されつつあるテーマである。また、唐後半期から五代、北宋にかけては、いわゆる「唐宋変革期」と呼ばれる中国の歴史上大きな転換期となった時代である。宦官に関する研究もこの時期の歴史展開を解明する重要な要素の一つと位置づけられている。

(2) 唐後半期の宦官の勢力伸長に対する関心は、これまで唐後半期の財政運営に関して検討した研究の中で生じたものである。唐後半期において、宦官の権力拡大には、皇帝権力の強化と密接な関係があるといわれているが、財政においても、大盈庫や瓊林庫という宦官が管轄する内庫の変遷からそれをうかがうことができる。財政への宦官の権力拡大と皇帝権力との関係を解明するためには、財政関連の宦官の官職を検討する必要があると考えた。また、当時の政治状況における皇帝・宰相・宦官の関係をみると、必ずしも皇帝と宦官が常に表裏一体であった訳ではない。財政運営も宦官が牛耳っていたと言われているが、これまでの財政三司の人事に対する研究から、文宗期の後半から武宗、宣宗期にかけての時期は、皇帝もしくは宰相が主導権を持ち、特に宣宗皇帝は宰相に財政三司それぞれを分担させる一方、それとは別に宦官の内諸司使による財政運営の組織も用い、その両者を上から統御していたと考えている。宦官が財政運営を完全に牛耳ったのは唐末であって、それまでは皇帝と宰相との権力争いの中で、皇帝権力の拡大に伴って、宦官の権力も拡大したのではないか。こうした考えを検証するためにも、大盈庫使や瓊林庫使など財務系の内諸司使について考察したいと思い至った。

(3) さらに、唐末には宦官が皇帝や宰相をしのぐ程の権力を持ち、財政運営をも主導できるようになった背景として、宦官がどのような集団を作ったのかを明らかにしたい。具体的には宦官の養子制度である仮父子や、妻や娘という宦官の家族内における女性が、宦官の家系の発展に果たした役割を検討し、宦官がどのようにネットワークを広げ、独自の勢力を形成したのかを明らかにしたい。

## 2. 研究の目的

(1) 本研究では、大盈庫使・瓊林庫使をはじめとする財政関連の内諸司使を考察した上で、財政運営への宦官の関与と権力拡大、皇帝権力との関係を検討する。また、宦官が権勢を獲得し、それを維持できた要因として、宦官が養子をとって家系の存続が可能となったこと、宦官身分の形成、宦官勢力の団結がなされたことも大きい。宦官の家系の維持、発展が彼らの勢力拡大に果たした役割を考察する。

(2) 唐後半期における財政運営への宦官の権力拡大と皇帝権力との関係を解明することで、唐後半期の宦官の勢力拡大の背景を明らかにし、そこから最終的には唐宋変革期の皇帝権力の特色を明らかにすることを目的としている。

## 3. 研究の方法

(1) 唐代宦官の墓誌銘など石刻史料の情報を、文献や出土図録より収集、整理する。

(2) 宦官墓誌から妻子の情報を、また宦官の妻の墓誌を収集し、整理、分析すると共に、宦官の家族内の女性が家系の発展に果たした役割について考察する。

(3) 宦官墓誌から、誌主の埋葬地と埋葬年月日、最終官歴、父祖や兄弟、配偶者、子の情報を収集し、整理して目録を作成し、分析して宦官の埋葬地、家族募の形成を考察する。

(4) 宦官の墓誌から大盈庫使と瓊林庫使に就任した宦官を選んで、官歴の表を作成し、宦官が内庫を管轄した影響について検討する。

#### 4. 研究成果

(1) 唐後半期において、宦官は、皇帝の廃立に関与するなど、政治の動向を左右するほどの権力を握った。宦官が権力を獲得できた要因として枢密使や神策軍中尉などの職制にあることから、おもに宦官の職制をあつかったものが多い。他方で、唐代の宦官が権力を獲得した後、それを長期にわたって維持できた要因として、養子の存在がある。唐代の宦官の特徴は、宦官を養子とすることで、親子代々が宦官というように宦官の家系を継続することができ、これにより獲得した権力や財産を維持することができたことにある。

一方で、宦官が団結して勢力を形成していくには、宦官の妻や養女の存在が重要であると考えている。つまり、婚姻によって宦官のそれぞれの家を結びつけることで、結果として宦官勢力が長期にわたって権力を維持し得た要因となった。そこで、宦官の妻や養女の墓誌銘を取り上げ、宦官家族内の彼女たちの役割を考察した。

(2) 宣宗期を中心に活躍した有力宦官に王元宥がいる。彼は新旧両『唐書』には立伝されていないが、石刻史料により、大中年間に内枢密使や右街功德使を歴任し、最終的には右神策軍護軍中尉まで昇進していることが分かる。王元宥の妹の「仇文義妻王氏墓誌」によると、王氏の夫である宦官仇文義の家系も、妻の王氏とその兄王文宥の家系も、どちらも神策軍護軍中尉や枢密使、監軍使といった高官を輩出している有力宦官の家系であり、そうした両家が昇進を重ねることでともに栄え、婚姻関係を結ぶことは適切であると記している。

仇文義と王氏の間には、養子は4人おり、その内の2人が宦官、残りの2人が右神策軍兵馬使と荆南節度押衙という武官である。一方、養女は全部で6人おり、次女が出家して尼僧となった以外は、全員が宦官に嫁いでいる。特に四女が嫁いだ王氏が就任している内常侍（正5品下）は、内侍省の内侍に次ぐ地位であり、墓誌が作成された宣宗期では、内侍省の職務を総括するトップである知内侍省事にも補任されるケースが見られる。次世代の知内侍省事に、さらには神策軍護軍中尉や枢密使といったトップにまで昇進できるような人物との婚姻関係を結んでいるのである。

次に、王元宥の養女の墓誌である「馬公度妻王氏墓誌銘」を取り上げる。墓誌によると、王氏の夫である馬公度は、埋葬時の僖宗の乾符2年（875）の時点では、知内侍省事と左領軍衛上將軍、鳳翔監軍使を兼任している。おそらく馬公度も親子代々の宦官で、監軍使や内侍省の高官を輩出するような有力宦官の家系の出身なのであろう。また、この墓誌から、王氏の養父である王元宥は、「仇文義妻王氏墓誌」が作られた大中4年正月以降、右神策軍護軍中尉まで昇進していたことが分かる。また、馬公度と妻の王氏の養子については記してあるものの、残念ながら養女についての記載はない。

以上、おもに宣宗期に活躍した王元宥の義妹と義女の墓誌を取り上げ、親子代々の宦官家系で

あり、高官を輩出する有力宦官家系が、同じような有力宦官の家系との婚姻関係を結んでいることを確認した。宦官を養子にとることで家系の存続を図ることができる一方、妻や養女によって宦官の家系の間が婚姻関係を通じて横のつながりを持つことで、宦官勢力が形成されていたことが分かる。また、仇文義とその妻王氏の四女が内常侍に嫁いだケースからは、宦官が宦官を養子にとることによって、獲得した権力や財産を世襲させ得るだけでなく、養女を有力な宦官に嫁がせることによって、その権力を存続させることができたと考えられる。つまり、有力宦官層は有能な人物を養子の宦官とすることで、家系の存続、権力や地位を世襲させることができただけでなく、有力宦官の一族が婚姻関係で横のつながりを持つことで、有力宦官の勢力を形成し、獲得した権力を有力宦官の勢力内で存続させることができたのではないだろうか。こうした婚姻関係による宦官勢力が成立するには、妻や養女のような女性の存在が欠かせないことが明らかとなった。

(3) 宦官家族の墓誌には、養子や婚姻関係といった宦官の家族関係だけでなく、死後の埋葬地についても記述がある。その中には、死後に代々が埋葬されている場所に葬られたことを明記したものもある。宦官及びその家族の墓については、長安城の東郊の万年県と西郊の万年県に多いことが分かっている。そこで、宦官の墓誌銘などに記された埋葬地について、時期と場所について整理をして、目録を作成した。現時点で収集と整理できたのは約 90 点弱であるが、その目録を用いて埋葬地の分布状況の違いを検討した。さらに、埋葬地からうかがえる宦官家族のあり方を考察する。

(4) 現時点で宦官及びその家族の墓誌は安史の乱後のものが大半を占めるが、若干ながら安史の乱前のもの（ほとんどが玄宗期）がある。そこで、安史の乱前のものも含め、さらに、安史の乱後は「肅宗・代宗期」「徳宗期」「憲宗期」「穆宗・敬宗期」「文宗期」「武宗期」「宣宗期」「懿宗期」「僖宗・昭宗期」に分けて、埋葬地の分類を行った。ちなみに、埋葬先は長安の万年県か長安県のいずれかであり、洛陽に埋葬された事例はわずかしかない。

【安史の乱前】万年県 3、長安県 4、その他 1

【肅宗・代宗期】万年県 1、長安県 3、その他 1

上記では、長安東郊の万年県と西郊の長安県、どちらにも宦官及びその家族の墓が造られている。しかし、時期によってその特徴が異なっている。すなわち、安史の乱前では、万年県（内侍（従四品上）2、内給事（従五品下）1）と長安県（内侍2、内給事1、宮闈局丞（従八品下）1）であり、墓主の地位も墓の数もほぼ同じであるのに対して、「肅宗・代宗期」では、「その他」を除くと、長安県がやや多い。ただ、墓主の地位はほぼ同じである。

【徳宗期】万年県 5、長安県 2、その他 1

【憲宗期】万年県 4、長安県 2

【穆宗・敬宗期】万年県 2、長安県 1

上記によると、「徳宗期」は宦官及びその家族の墓は長安城東郊の万年県のほうがやや多くなる（5 / 8）。「憲宗期」も、宦官及びその家族の墓は長安城東郊の万年県が大半を占める（4 / 6）。「穆宗・敬宗期」も長安城東郊の万年県のほうが多い（2 / 3）。このように、宦官及びその家族の墓が、皇族や高官を墓主とする墓が多い万年県により多く造られるようになった背景は何か？左右神策軍護軍中尉、枢密使といった宦官の内諸司使の「四貴」が確立と関連がある可能性

もあるが、徳宗末～憲宗初に左神策軍護軍中尉であった楊志廉と枢密使の劉光奇とその家族の墓は長安県に造営されているので、肩書きによる違いとも思えない。

【文宗期】万年県 7、長安県 3

【武宗期】万年県 3、長安県 4

【宣宗期】万年県 13、長安県 0

【懿宗期】万年県 7、長安県 6

【僖宗・昭宗期】万年県 4、長安県 1、その他 2

上記によると、「文宗期」では、宦官家族の墓は長安城東郊の万年県が大半を占める(7/10)。同様の傾向は「宣宗期」にも見られ、宦官家族の墓は長安城東郊の万年県が多く(13/13)。管見の限り、西郊の長安県のものは見られない。これらとは対照的に、「武宗期」では、宦官家族の墓が長安城東郊の万年県と西郊の長安県のどちらにもあるが、長安県のほうがやや多い(4/7)。「懿宗期」では、宦官家族の墓が長安城東郊の万年県と西郊の長安県のどちらにもあるが、万年県のほうがやや多い(7/13)。

このように、「文宗期」・「宣宗期」と「武宗期」との間で、埋葬地の分布状況の違いが生じるのはなぜだろうか？とりわけ、「宣宗期」に宦官及びその家族の墓が万年県に集中するのはなぜか？『資治通鑑』巻249・唐紀65・宣宗大中八年春正月条に「上自即位以来、治弑憲宗之党、宦官・外戚乃至東宮官屬、誅竄甚衆。」とあるように、宣宗が憲宗の殺害に関わったグループを一掃したことと関わりがあると考えられる。憲宗期以降、宦官勢力の内部には、神策軍の左軍中尉と右軍中尉で分けられる2つのグループが形成されていたとされる。すなわち、「右軍」の梁守良、王守澄を代表とするグループと、「左軍」の吐突承璀、馬存亮、仇士良らを代表するが形成されたのである。宣宗は即位以来、右軍グループを排除し、左軍グループが神策軍の護軍中尉や枢密使に就任していた。先述の仇氏や馬氏と婚姻関係を持っていた王元宥もその一人である。そして、長安県に埋葬地を営んだ有力宦官家族は、楊氏、劉氏、仇氏、馬氏である。すなわち、長安県に埋葬地を営んでいたのが左軍グループであり、万年県に埋葬地を営んでいたのが右軍グループなのである。

(5) 宦官の養子制度については早くに王寿南氏『唐代宦官権勢之研究』や矢野主税氏「唐代宦官権勢獲得因由考」をはじめ多くの先行研究があり、近年では、杜文玉氏が長年にわたって墓誌史料を用いた有力宦官家族の研究を行っており、宦官の埋葬地についても、居住地との間に関連があることを明らかにしている。しかし、上述した宦官家族の埋葬地を時期によって分布状況を整理し、その違いを考察した研究は、管見の限りまだない。公表することによって、唐後半期の宦官の皇帝権力との関係について新たな知見を提示でき、唐宋変革期の研究にも一定の貢献ができると思われる。

現在、この研究成果を論文として作成中であり、投稿する予定である。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 高瀬奈津子・江川式部	4. 巻 12
2. 論文標題 『封氏聞見記』訳注（七）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 札幌大学総合研究	6. 最初と最後の頁 98～84
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 高瀬奈津子・江川式部	4. 巻 11
2. 論文標題 『封氏聞見記』訳注（六）	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 札幌大学総合研究	6. 最初と最後の頁 164～138
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 高瀬奈津子	4. 巻 21
2. 論文標題 唐代宦官家族における女性の役割に関する一試論	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法史学研究会会報	6. 最初と最後の頁 164～170
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 高瀬奈津子・江川式部	4. 巻 10
2. 論文標題 『封氏聞見記』訳注（五）	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 札幌大学総合研究	6. 最初と最後の頁 254～235
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 高瀬奈津子・江川式部	4. 巻 2
2. 論文標題 『封氏聞見記』訳注(八)	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 札幌大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 218～201
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件(うち招待講演 0件/うち国際学会 2件)

1. 発表者名 高瀬奈津子
2. 発表標題 唐代宦官家族とその埋葬地について
3. 学会等名 第65回国際東方学会議 東京会議 (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 高瀬奈津子
2. 発表標題 唐代宦官家系変遷研究—以宦官の妻子と女兒の位置為中心—
3. 学会等名 2017年度韓国中語中文学秋季聯合国際學術研討會議(国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 高瀬奈津子
2. 発表標題 唐後半期の宦官の勢力拡大と家族形態
3. 学会等名 東アジア后位比較史研究会第53回研究会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------